

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

ユニバーサルデザインに関する区の個別施策
(アクションプログラム)

平成29年3月
足立区

区が実施する個別施策一覧

施策番号	施策名
柱 - 1 だれもが活動しやすい「くらしの場づくり」	
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する
くらし1 -	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する
くらし1 -	放置自転車等をなくす対策を強化する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する
くらし1 -	障がい者への様々な移動手段を確保する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する
くらし1 -	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する
くらし1 -	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する
くらし1 -	多言語による案内サインを充実させる
くらし1	バリアフリー基本構想を策定し推進する
柱 2 だれもが使いやすい「ものづくり」	
もの 2 -	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する
もの 2 -	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する
柱 3 思いやりある「ひとづくり」	
ひと 3 -	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する
ひと 3 -	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する
ひと 3 -	ユニバーサルデザインに関する学習を行う
ひと 3 -	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る
ひと 3 -	外国出身の方の日本語習得を支援するボランティアを育成する
ひと 3 -	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する
ひと 3 -	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する
ひと 3 -	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する
ひと 3 -	カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する
柱 4 わかりやすく適切な「サービスや情報づくり」	
情報 4 -	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する
情報 4 -	視覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する
情報 4 -	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する
情報 4 -	アクセシビリティに配慮したホームページを作成する
情報 4 -	多言語に対応したホームページや通知等を作成する
情報 4 -	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する
情報 4 -	外国語での窓口相談・電話相談を実施する
情報 4 -	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する
柱 5 みんなが参加できる「しくみづくり」	
しくみ5 -	審議会委員等の公募制を推進する
しくみ5 -	パブリックコメントを実施する
しくみ5 -	ユニバーサルデザイン推進会議を運営する
しくみ5 -	道路や公共施設等のバリアフリー化を区民とともに検証する

柱 1 だれもが活動しやすい『くらしの場づくり』

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する
ねらい	だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ()の段差解消(マウントアップ セミフラット)などを実施する ・維持管理補修・改修をする路線や新規整備事業路線について、ユニバーサルデザイン化を検討、実施していく <p style="text-align: center;">街きよ: 舗装された街路の雨水などが流れ込む排水用の側溝</p>		
所管	工事課、街路橋りょう課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線 [おしべ通り] 補助 138 号線 [環七南通り] ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線 [おしべ通り] ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線 [おしべ通り] 約 210m ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線 [おしべ通り] 約 260m ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道改修工事 補助 251 号線 [おしべ通り] 約 190m 吉右衛門堀 (保塚町) 約 200m 谷在家一丁目 約 140m ・その他、維持管理補修・改修工事に合わせ随時実施

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公園を整備する	
内容・方法		
<p>・障がい者や高齢者など、だれもが利用できる公園をつくる</p> <p>トイレなどの公園施設改修時に、だれでもトイレ、段差解消、点字誘導ブロックなどを整備する</p> <p>言語の違いによる制約を受けずに情報の伝達を行うことができる、ピクトサイン(図記号)により、施設案内板等を整備する</p> <p>障がい者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法について検討を行う</p>		
所管	みどり推進課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	2か所 2か所 随時	2か所 3か所 随時	9か所 11か所 随時	9か所 11か所 随時	9か所 9か所 随時

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設を整備する	
内容・方法		
<p>公共施設等整備基準や、公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準をもとに、整備の各段階及び完成後において総合的な検証と評価を行う</p> <p>保育施設では、施設の危険箇所などについての修繕や、全ての利用者が快適に利用できるように改修を進める</p> <p>学校では、児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設となるよう十分配慮する。また、災害発生時の第一次避難所にも指定されていることから、地域住民にも使いやすい施設となるよう整備を進める。昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を実施していく</p> <p>公共施設等の整備に際して、公共施設等整備基準に基づき関連部署と連携しユニバーサルデザインの指導を行う</p>		
所管	営繕管理課、庁舎管理課 子ども施設運営課 学校施設課 都市計画課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	対象工事毎 数園のトイレ等改修を行う 1校	対象工事毎 数園のトイレ等改修を行う 予定なし	対象工事毎 本庁舎1階トイレ手洗い場の自動水栓化実施 数園のトイレ等改修(全52園) 新築3校(全105校) 随時	東和地域学習センター、神明住区センター工事 数園のトイレ等改修(全52園) 新築1校(全104校) 随時	興本地域学習センター、小台宮城センター工事 数園のトイレ等改修(全52園) 新築2校(全104校) 随時

個別施策の概要

施策	くらし 1 -	ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な民間施設を整備促進する	
内容・方法		
<p>平成7年4月に制定された「東京都福祉のまちづくり条例」が平成21年3月に改正され、ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者や障がい者を含めたすべての人が、安全、安心、快適に暮らせるまちづくりを推進することが明記された。このことにより、適合施設の増加、誘導の窓口指導を図る</p> <p>「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた、「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る</p> <p>小規模事業者の集客力の向上のための店舗改修に補助を行う</p>		
所管	障がい福祉課 中小企業支援課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	通年 通年 チェックリストにユニバーサルデザインの項目を追記	通年 通年 継続	通年 通年 再編	通年(検討中) 通年(検討中) 案内周知補助金助成件数 5件	通年(検討中) 通年(検討中) 案内周知補助金助成件数 5件

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した駐車場や駐輪場を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な駐車場や駐輪場を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した駐車場・駐輪場の大規模改修に合わせてその都度検討を行う ・公共施設等整備基準をもとに整備を実施する 		
所管	交通対策課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施	・新設、改修工事に合わせて検討・実施

個別施策の概要

施策	くらし 1-	高齢者・障がい者向け住宅改良事業への支援を行う
ねらい	安全で安心な住宅を普及する	
内容・方法		
<p>在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用を助成し、日常生活の利便を図る</p> <p>高齢化等による身体機能低下に対応する家屋内の段差解消や、家族構成の変化に応じた間取り変更に対し、工事費の一部を助成する</p> <p>日常生活動作に低下が認められる方に、手すりの設置や段差解消及び設備費の一部を助成する（介護保険認定で「自立」判定の高齢者に限る）</p> <p>日常生活動作に低下が認められる方に、在宅生活の継続ができるように浴槽の取り替え、便器の洋式化などの改修費の一部を助成する（介護保険認定で「要支援・要介護」判定の高齢者に限る）</p>		
所管	障がい福祉課 住宅課 高齢福祉課、介護保険課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	50件	70件	70件	60件	60件
	20件	15件	15件	15件	15件
	2,000千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
	80件	75件	75件	70件	70件
	280件	230件 (高齢福祉課)	230件 (高齢福祉課)	215件 (高齢福祉課)	215件 (高齢福祉課)
		1704件 (介護保険課)	1860件 (介護保険課)	2040件 (介護保険課)	2150件 (介護保険課)

個別施策の概要

施策	くらし 1 -	ユニバーサルデザインに配慮した公営住宅を整備する
ねらい	だれもが利用しやすい安全で安心な公共住宅を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅の大規模改修に合わせて実施する ・区営住宅として適切な長寿命化を図る区営住宅等長寿命化計画と合わせて、一定の水準を満たした住棟を選定し、エレベーターを設置する 		
所管	住宅課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・伊興五丁目アパート2・4号棟、大谷田一丁目第2アパート設置	・伊興五丁目アパート2・4号棟及び大谷田一丁目第2アパートへのエレベーター設置	・伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置設計	・伊興町前沼アパート1・2号棟へのエレベーター設置工事	未定

個別施策の概要

施策	くらし 1-	放置自転車等をなくす対策を強化する
ねらい	歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者の妨げとなる支障物を取り除き、だれもが安心して通行できる道路を整備する ・鉄道各駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定(路面ステッカー等にて標示)し、腕章をつけた街頭指導員を配置する。自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行う 		
所管	交通対策課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・随時実施	・随時実施	・随時実施	・随時実施	・随時実施

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援する
ねらい	安心して安全な利用しやすい駅舎を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・国、鉄道事業者と協働して区内鉄道駅のバリアフリー化を図る ・1日の利用者が3,000人以上の駅に対して支援を行う 		
所管	障がい福祉課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・通年	・通年	・西新井駅、五反野駅の内方線ブロックを整備	・鉄道事業者と調整	・小菅駅、西新井大師駅の内方線ブロックを整備

個別施策の概要

施策	くらし 1 -	障がい者への様々な移動手段を確保する
ねらい	障がい者がどこへでも移動できる環境をつくり支援する	
内容・方法		
<p>地域における自立生活及び社会参加を促す支援としてガイドヘルパーを派遣する</p> <p>施設への移動手段の確保として施設通所バスを運行する</p> <p>ドアツードアの有償移送サービスを行う民間団体に助成し推進する</p> <p>区内に住所を有する歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する</p> <p>区内に住所を有する障がい者の方が自動車等で外出した場合に、その燃料費の一部を助成する</p> <p>身体障がい者用三輪自転車の購入費の一部を助成する</p> <p>区内に住所を有する心身障がい者が第1種普通自動車免許を取得する場合に費用の一部を助成する</p> <p>操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する</p>		
所管	障がい福祉課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	利用時間数 7,075 時間 決定者数 1,281 人	利用時間数 10,059 時間 決定者数 1,652 人	利用時間数 11,165 時間 決定者数 1,817 人	利用時間数 12,394 時間 決定者数 1,999 人	利用時間数 13,633 時間 決定者数 2,199 人
	利用者数 580 人/日	利用者数 628 人/日	利用者数 647 人/日	利用者数 666 人/日	利用者数 679 人/日
	継続して推進	登録者数 75 人	登録者数 75 人	実施団体が事業終了。	-
	継続して実施	交付者数 10,300 人 利用率 84%	交付者数 10,300 人 利用率 84%	利用者は、福祉タクシーや病院等の送迎車に移行	交付者数 10,100 人 利用率 83.5%
	継続して実施	利用者数 10 人/年	助成人数 2,640 人	助成人数 2,800 人	助成人数 2,600 人
	利用者数 12 人/年	助成台数 3 台	助成台数 3 台	交付者数 10,200 人 利用率 83.5%	助成台数 3 台
		利用者数 8 人/年	利用者数 8 人/年	助成人数 2,600 人	利用者数 8 人/年
	利用者数 10 人/年	利用者数 10 人/年	助成台数 3 台	利用者数 10 人/年	
			利用者数 10 人/年	利用者数 10 人/年	

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した施設の案内サインを整備する
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
・だれにでもわかるように、庁舎等の施設について、ユニバーサルデザインに配慮した案内板を設置する		
所管	関係各課(施設管理者)	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築や改修に合わせて実施 新築園舎に設置 北鹿浜第2アパート仮設保育園 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築や改修に合わせて実施 新築園舎に設置 興本保育園 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の新築や改修に合わせて実施 本庁舎中央館3階及び北館1階 本庁舎外設置の案内板 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修に合わせて実施 新築園舎に設置指導 沼田保育園 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修に合わせて実施

個別施策の概要

施策	くらし 1-	ユニバーサルデザインに配慮した歩行者系案内サインを整備する
ねらい	だれにでもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
<p>既設の歩行者用観光案内標識について、ユニバーサルデザインを考慮し情報を更新する 「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの歩行者系案内サインを整備する</p>		
所管	産業政策課 都市計画課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	2基更新 梅島駅周辺に再設置予定	更新予定なし 五反野駅周辺に再設置予定	1基更新予定 時点修正	更新予定なし 時点修正	更新予定なし 時点修正

個別施策の概要

施策	くらし 1-	音声情報や触知情報による誘導装置を設置する
ねらい	障がい者にもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
<p>・大規模改修工事にあわせ、音声情報装置の設置や触知情報による案内を整備する</p> <p>設置済施設：区役所本庁舎、総合スポーツセンター、ギャラクシティ・西新井文化ホール、都市農業公園、学びピア21・中央図書館など</p>		
所管	庁舎管理課、営繕管理課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・年1か所程度	・年1か所程度	・年1か所程度	・年1か所程度 ・本庁舎聴覚障がい者用の警報設備260か所設置(トイレ、アトリウム)	・年1か所程度 ・大規模改修に併せて実施

個別施策の概要

施策	くらし 1 -	多言語による案内サインを充実させる
ねらい	外国出身の方にもわかりやすい案内サインを整備する	
内容・方法		
<p>・「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき各種サインの翻訳(英語、中国語、韓国語)を行う</p> <p>[事例] ・歩行者系案内サイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設案内サイン(本庁舎、ギャラクシティ、足立保健所、中央図書館、住区センター、地域学習センター、学校) ・道路標識等サイン(道路標識、道路愛称名、街区表示板、観光案内標識) ・看板等(駐輪場、区民農園、ごみ不法投棄禁止) <p>なお、整備については「くらし1 - 、1 - 」に記載する</p>		
所管	地域調整課(翻訳協力)	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続

個別施策の概要

施策	くらし 1-	バリアフリー基本構想を策定し推進する
ねらい	面的・一体的なバリアフリー化を推進する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)に基づきバリアフリー基本構想を策定する ・駅を中心とした地区や高齢者、障がい者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進する ・バリアフリー基本構想の策定については、鉄道高架化事業や駅前広場の整備等に合わせて検討していくとともに、区内全域におけるバリアフリー整備のあり方についても検討する ・バリアフリー基本構想の策定・実施に当たっては、様々な段階で住民参加を促し、継続的・段階的な改善に取り組むとともに、心のバリアフリーを目的とした普及啓発事業なども合わせて検討する 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・バリアフリー基本構想作成について検討	・バリアフリー基本構想作成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・区全域の基本方針となる、足立区バリアフリー推進計画(重点整備地区選定の考え方)の策定 ・重点整備地区地区別計画(区役所周辺地区)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区(区役所周辺地区)の推進 ・重点整備地区地区別計画(2地区目)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区(区役所周辺地区)の推進 ・重点整備地区地区別計画(2地区目)の策定

柱 2 だれもが使いやすい『ものづくり』

個別施策の概要

施策	もの 2 -	区内事業者が行うユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する
ねらい	事業者にユニバーサルデザインの理念や製品について知ってもらい、製品開発のきっかけづくりを図る	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの理念を事業者に理解してもらうためパンフレットや動画等の啓発媒体を作成する ・製品開発のセミナー等を開催し、ユニバーサルデザインに配慮した製品づくりのアドバイスを行う 		
所管	中小企業支援課、ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発媒体の検討 ・支援活動方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発媒体の作成 ・製品開発セミナーでの関連商品展示及びデモンストレーションの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発方法の検討及び実施 ・製品開発セミナーでの関連商品展示及びデモンストレーションの実施 ・マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発方法の検討及び実施 ・製品開発セミナーや産学連携勉強会での関連商品展示及びデモンストレーションの実施 ・マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発方法の検討及び実施 ・製品開発セミナーや産学連携勉強会での関連商品展示及びデモンストレーションの実施 ・マッチングクリエイターが企業訪問時にパンフレットで周知

個別施策の概要

施策	もの 2 -	区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する
ねらい	多くの方にユニバーサルデザイン製品を見てもらう場を提供し、製品の普及促進支援を図る	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮した製品紹介を支援する ・足立ブランド・ものづくり展や、あだち異業種フォーラム、足立区ホームページなど様々な機会を通して製品を普及支援する ・足立区ユニバーサルデザイン製品の認定制度について検討する 		
所管	産業振興課、ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・普及支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出の準備 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン関連製品の収集及び展示 ・ユニバーサルデザイン関連製品貸出 ・普及支援方法の検討 ・普及啓発の実施

柱 3 思いやりある『ひとづくり』

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	ユニバーサルデザインに関する講演会を実施する
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例の施行(平成24年12月)に伴い、区民、事業者の皆様のユニバーサルデザインへの理解を深めるため、区職員の講演会と合同で行う ・ユニバーサルデザインに造詣の深い有識者や先進的な取り組みを行っている企業・自治体の職員等を講師に迎え毎年一回程度講演会を実施する 		
所管	総務課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 7月3日 ・受講者 303名 ・講演テーマ まちづくりの福祉 じゃなくて福祉 はまちづくりなん だ ・講師 日本大学 八藤後教授 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定時期 5月～8月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定時期 5月～8月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定時期 平成30年1月 ～3月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授 先進的取組企 業等 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定時期 9～11月 ・受講予定者数 400名 ・講演テーマ 未定 ・講師 大学教授 先進的取組企 業等

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	ユニバーサルデザイン出張講座を実施する
ねらい	様々なひとにユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・あだち学び応援隊の講座にユニバーサルデザイン講座を新設する 当初の講師はユニバーサルデザイン担当課が担当し、区民や企業等の外部講師を募る ・学校や自治会などに対して、ユニバーサルデザインに関する講座の情報提供を行い、求めに応じた講座を実施する 派遣対象：区内在住・在勤者による5名以上の自主的な学習会、区内の幼稚園、保育園、小・中学校、高校の授業 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・講座の追加	・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の実施年3回以上 ・企業への講座追加相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の実施年5回以上 ・企業への講座追加相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座の実施年7回以上 ・企業への講座追加相談

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	ユニバーサルデザインに関する学習を行う
ねらい	幼いころからユニバーサルデザインの理念を広める	
内容・方法		
・小学校や中学校の授業に、ユニバーサルデザインについての学習を取り入れることにより、ユニバーサルデザインを身近に感じられる環境を整える ・ユニバーサルデザインに配慮した学習環境(教室等の環境)を整備する		
所管	教育指導課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・学習の継続	・学習の継続	・学習の継続	・学習の継続	・学習の継続

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	職員のユニバーサルデザインに関する意識向上を図る
ねらい	職員がユニバーサルデザインの理念を正しく理解し、気配りのできる職員を育成する	
内容・方法		
<p>・職員がユニバーサルデザインについて理解し職務に活かし、区民に対して思いやりやこころづかいができるように接客力向上を図る</p> <p>ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、各部室から推薦を受けた職員で構成されたメンバーにより、ユニバーサルデザインについてのガイダンスや、障がい者団体等との意見交換会、ユニバーサルデザインに配慮された現場の視察などを通して、職員へ意識付けを行い育成と啓発を図る</p> <p>委員会活動の内容を啓発パンフレットや報告書を通して、庁内掲示板等を活用し庁内に周知させることにより、職員全体の意識の底上げを図る</p> <p>各所管で作成する広報物等の相談・アドバイスを通じて、わかりやすさや伝わりやすさなど、区職員一人ひとりがユニバーサルデザインに対する理解を深める</p>		
所管	ユニバーサルデザイン担当課、総務課、障がい福祉課 シティプロモーション課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	年4回程度委員会開催 250件程度の相談・アドバイス	年4回程度委員会開催 250件程度の相談・アドバイス	年4回程度委員会開催 年350件程度の広報物の相談・アドバイス (所管から連絡があった案件は全て対応)	年4回程度委員会開催 年350件程度の広報物の相談・アドバイス (所管から連絡があった案件は全て対応)	年4回程度委員会開催 年350件程度の広報物の相談・アドバイス (所管から連絡があった案件は全て対応)

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	外国出身の方の日本語習得を支援するボランティアを育成する
ねらい	在住の外国出身の方の日本語学習を支援する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、日本語の習得及び日本の生活や習慣を学ぶ日本語教室を支えている「日本語ボランティア」を養成する ・初級講座： 区内の日本語学習教室で活動する日本語ボランティアを育成するため、支援(養成)講座を実施する ・中級講座： 日本語ボランティアの指導能力向上のため、スキルアップ講座を実施する 		
所管	地域調整課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・初級 年1回予定 (講座は全8回) ・中級 年1回予定 (講座は全4回) 				

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	児童や生徒の国際理解教育等の学習を支援する
ねらい	多様性や違いを理解し、受容するところをつくる	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国の習慣・伝統・歴史などの学びを通じて、多様性や違いを理解し受容することを目的として、外国出身の区民ボランティアを区立小中学校へ派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行う ・日本が海外で行っている国際貢献活動を理解し、世界の実情を知ることを目的として青年海外協力隊経験者を派遣し、ゲストティーチャーとして授業を行う 		
所管	地域調整課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・継続	・国際理解教育参加者数 目標 2,300 人	・国際理解教育参加者数 目標 2,350 人	・29年度行政評価実施時に目標設定	・30年度行政評価実施時に目標設定

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	交流イベント「あだち国際まつり」を開催する
ねらい	国籍を超えて、多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・日本人区民と外国出身の区民が多様な文化や生活習慣を互いに理解し、友好を深めるイベントとして、毎年11月3日に「あだち国際まつり」を実施している ・各国のステージパフォーマンスや屋台料理、雑貨販売に加え、外国出身の方のための防災体験なども実施している 		
所管	地域調整課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・年1回実施予定	・参加者数 目標 15,000 人	・参加者数 目標 15,000 人	・29年度行政評価実施時に目標設定	・30年度行政評価実施時に目標設定

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	区民向けのユニバーサルデザイン啓発用パンフレットを作成し配布する
ねらい	ユニバーサルデザインについて区民の理解を深める	
内容・方法		
・ユニバーサルデザイン推進計画の策定と共にその推進に係る区民向けパンフレットを作成し配布する		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレット配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布	・イベントや講演会時等を活用したパンフレットの配布

個別施策の概要

施策	ひと 3 -	カラーユニバーサルデザインを推進できる職員を育成する
ねらい	カラーユニバーサルデザインに対する職員の認識を深める	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・例年実施している文書管理基礎研修にカラーユニバーサルデザインの内容を取り込み、周知を図る ・毎年、カラーユニバーサルデザイン研修を実施し、職員の意識啓発を図ると共に、印刷物等の配色チェックを行える CUD 検証員を育成する 		
所管	総務課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・庁内掲示板による周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修年1回 (平成26年度から実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理基礎研修年2回 ・カラーユニバーサルデザイン研修年1回

柱 4 わかりやすく適切な「サービスや情報づくり」

個別施策の概要

施策	情報 4 -	ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する
ねらい	だれでも見やすい区政情報を発信する	
内容・方法		
<p>・啓発パンフレット、案内文、ポスター、チラシ等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する</p> <p>配慮事項:文字(大きさ・字体・間隔・強調)、表記方法(常用漢字表・現代仮名遣い、送り仮名の付け方)、表現(振り仮名・外来語・文章表現・構成)、様式、配色(カラーユニバーサルデザインガイドライン)、目の不自由な方や外国の方への情報提供(SPコードの導入)、絵・写真・イラストの挿入</p> <p>・配色は、バリエーションなどの色弱模擬フィルターや、「Eye Labo」を活用し、実際にどのように見えるか確認しながら作成する(総務課文書係にて貸出)</p> <p>・視覚障がい者に積極的な情報提供を行うため、活字文書読上げ装置に対応した、二次元コード(SPコード)を印刷物に導入する</p> <p>導入例:「障がい者のしおり2013(福祉部H24年度発行)」</p>		
所管	関係各課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮	各印刷物とも作成の都度配慮

個別施策の概要

施策	情報 4 -	聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援する
ねらい	聴覚障がい者が安心して情報交換できるための支援を行う	
内容・方法		
<p>聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する 区内公共施設での利用に限り、携帯型難聴用磁気ループの貸し出しを行う</p> <p>磁気ループとは、騒音の多い屋外や人の集まる会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる</p>		
所管	障がい福祉課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・通年実施	・通年実施	・通年実施	手話通訳派遣 2400件 要約筆記者派遣 10件 磁器ループ貸し出し 18件	手話通訳派遣 2400件 要約筆記者派遣 10件 磁器ループ貸し出し 18件

個別施策の概要

施策	情報 4 -	だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する
ねらい	全ての人々が容易に理解できる区政情報を発信する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインフォントを採用する ・最低文字級数を13級としつつも、高齢者向けの記事等には15級を採用する ・カラーユニバーサルデザインのチェックを実施する ・あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デジターCD版を発行する ・音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載する 		
所管	報道広報課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行	・毎月2号ずつ 年間24回発行

個別施策の概要

施策	情報 4 -	JIS 規格に準拠した閲覧環境に左右されないホームページを運用する
ねらい	年齢や障害の有無、言語の違い、使用端末に左右されず、必要とする情報を容易に利用できる	
内容・方法		
<p>ホームページのアクセシビリティ対応ルールは JIS 規格『JIS X 8341-3』および総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」で定められており、これらに準拠した運用を行う</p> <p>【区ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に職場研修を開催して職員の理解と運用ルールの徹底を図る。また、ルール通りにページが作成されているかを随時チェックする体制を強化する ・スマートフォンなど小さな画面でも操作し易く、音声読み上げソフトや翻訳機能で誤変換されない等、利用者の環境に左右されないホームページを作成する ・検索機能の強化をおこない、利用者が情報を探し易くする機能を用意する(もしかして、キーワード補助、キーワードランキング等)。また、これらが有効に機能するよう、各ページ内に関連情報を配置するなどの工夫を行う ・ホームページのレベル向上を図るため、職員掲示板でページ作成時のポイントやノウハウを共有する <p>【区議会ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区議会ホームページではテキスト形式での情報掲載や適切なリンク設定に配慮し、表記にあたっては本文中のスペースを省くなど、音声読み上げソフトに対応した情報提供を行う・アクセシビリティルールの推進と徹底を図る <p>アクセシビリティとは、年齢や障がいの有無に関係なく、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう</p>		
所管	報道広報課、区議会事務局	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	随時	随時	随時 ・既存のページの情報を随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究	・区ホームページ検索機能強化による情報到達容易性向上 ・既存のページの情報を随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究	・区ホームページ全面リニューアルに伴うアクセシビリティ施策検討 ・既存のページの情報随時更新 ・足立区議会広報委員会へ提案や検討材料の提供ができるよう研究

個別施策の概要

施策	情報 4 -	多言語に対応したホームページや通知等を作成する
ねらい	外国人に伝わる区政情報を発信する	
内容・方法		
<p>足立区ホームページに英語・中国語・韓国語の自動翻訳システムを導入しているが、自動翻訳のままでは記事の7割以下しか意味が通じないため、各言語の相談員が記事の誤訳をチェック・修正し、翻訳精度を向上させる</p> <p>「足立区配布物及び文書等多言語化要綱」に基づき、文書通知類の翻訳(英語、中国語、韓国語)の支援を行う</p> <p>足立区における各種手続きの概要が、日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で記載された「わたしの便利帳(リブイン)外国語版」を、足立区に転入する外国人に、区民事務所窓口で配布する(平成28年度配布終了)</p> <p>「足立区公式HPのご案内」と「足立区くらしの相談窓口」の一覧を日本語・英語・中国語・韓国語の4言語で作成し配布する(平成28年度以降)</p> <p>区民向けの通知等について、必要があれば外国人区民に情報が伝わるように多言語版を作成する</p> <p>[事例] 資源とごみの分け方・出し方、防災マップ、保育園入園申込案内、保育園通園のしおり、就学案内通知、学童保育、児童手当・児童扶養手当案内、国保加入案内通知、各種検診など</p>		
所管	地域調整課 関係各課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	重要度が高い 順に随時実施 継続 配布 作成の都度配 慮	重要度が高い 順に随時実施 継続 作成予定・配 布 作成の都度配 慮	重要度が高い 順に随時実施 継続 配布 作成の都度配 慮	重要度が高い 順に随時実施 継続 配布 作成の都度配 慮	重要度が高い 順に随時実施 継続 配布 作成の都度配 慮

個別施策の概要

施策	情報 4 -	防災ナビを利用し災害時における情報を発信する
ねらい	災害時にだれにでも情報が届くようにする	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所や第一次避難所などの所在地を防災ナビで表示し、安全な避難誘導を行う ・公衆トイレのうち、高齢者、身体障がい者、子連れの人など、できる限り多くの方が利用できるように設計されたトイレ(だれでもトイレ)について、オストメイト用設備も含め防災ナビで表示する ・英語・中国語・韓国語により、災害時に必要となる避難所等の情報について、外国人に提供し安全な避難誘導を行う ・足立区公式ツイッターや防災ツイッター多言語版と連携し、聴覚障がい者や外国人等へ災害情報を提供する 		
所管	災害対策課、地域調整課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次避難所等の追加・修正 ・だれでもトイレの追記 ・ツイッター等による情報提供の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・災害時にツイッター等による情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・災害時にツイッター等による情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等の記載情報の追加・修正 ・ポップアップ機能の追加による通知機能の実装

個別施策の概要

施策	情報 4 -	外国語での窓口相談・電話相談を実施する
ねらい	外国人が安心して相談できる行政サービスを提供する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域調整課多文化共生担当係において、英語・中国語・韓国語の窓口・電話相談を行う ・庁内各課・出先機関・小中学校・保育園などが外国語支援を必要とする場合、通訳を派遣する ・窓口情報スタンドを設置し、外国人向けの各種案内パンフレットを提供する 		
所管	地域調整課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・継続	・外国人の生活相談件数 目標 2,300 件	・外国人の生活相談件数 目標 2,400 件	・29年度行政評価実施時に目標設定	・30年度行政評価実施時に目標設定

個別施策の概要

施策	情報 4 -	足立区ホームページにユニバーサルデザインコーナーを作成する
ねらい	足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みを広く周知する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・足立区のユニバーサルデザインに関連する取り組みについて、だれもがわかりやすく知ることができるように、ホームページを用いて一定のページに情報を集約し発信する ・ユニバーサルデザインに関するイベント情報などを掲載し、参加を促進する ・ツイッターなどを利用し、更新情報が多くの方に周知されるようにする 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別 取組み	・掲載方法、内容の検討	・掲載の実施	・掲載内容の更新	・掲載内容の更新	・掲載内容の更新

柱 5 みんなが参加できる『しくみづくり』

個別施策の概要

施策	しくみ 5 -	審議会委員等の公募制を推進する
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する	
内容・方法		
<p>・「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を平成 16 年7月に施行し、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募するとし、区民との協働を促進している</p> <p>「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」一部抜粋</p> <p>第6条 審議会等の設置目的又は所掌事務及び審議事項に照らして、その審議等に際して広く区民に対し意見・要望を求める必要があると認められる場合には、次のいずれかを行うものとする</p> <p>(1) 最終的な意思決定の前に区民に対し案を公表しそれに対する意見・要望を考慮して審議等を行うなど区民の意見・要望を審議等の過程に反映する手法を導入する</p> <p>(2) 委員の一部を区民から公募する</p>		
所管	政策経営課、関係各課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・継続	・継続	・継続	・継続	・継続

個別施策の概要

施策	しゅみ 5 -	パブリックコメントを実施する
ねらい	区政に区民が参画できる制度を整備する	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続に関する要綱を定め、活用マニュアルを整備している ・庁内の該当案件をまとめ、広報等で区民に周知し、意見等を述べる機会を設けている 		
所管	政策経営課、関係各課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・継続	・継続	・継続	・改善案にある取組みの事例を庁内に紹介し、実施を促していく	・改善案にある取組みの事例を庁内に紹介し、実施を促していく

個別施策の概要

施策	しくみ 5 -	ユニバーサルデザイン推進会議を運営する
ねらい	ユニバーサルデザインを推進する体制を整える	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進、人材の育成、教育の充実及び関係機関との連携など、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進のため、平成25年5月にユニバーサルデザイン推進会議を設置した ・ユニバーサルデザイン推進会議は、ユニバーサルデザイン推進計画に位置づけられた事業の進行管理や評価などを行う ・学識経験者2人以内、区内関係団体の代表者4人以内、事業者代表4人以内、公募による区民2人以内、区職員3人以内を任期2年以内とし任命する 		
所管	ユニバーサルデザイン担当課	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催予定 ・事業の進行管理や評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回の推進会議を開催し、事業の進行管理及び評価の実施 ・年2回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の推進会議を開催し、事業の進行管理、評価の実施および、推進計画案の修正検討 ・年2回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の推進事業を開催し、事業の進行管理、評価の実施および、推進計画の改定 ・年2回の評価部会を開催し、前年度事業の評価の実施

個別施策の概要

施策	しゅみ 5 -	道路や公共施設等のバリアフリー化を区民とともに検証する
ねらい	検証から様々な人の意見をもとに、だれもが利用しやすいまちをつくる	
内容・方法		
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちをあるき、道路や公園、施設等のバリアフリー化について検証する ・検証結果を公共施設の整備事業に反映させる 		
所管	障がい福祉課、ユニバーサルデザイン担当課、総務課、関係各課(施設管理者)	

年次計画

実施期間	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
年次別取組み	・年1回程度	・年1回程度	・年1回程度	・年1回程度	・年1回程度